



2020年9月17日

各 位

会 社 名 櫻 島 埠 頭 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 岡 眞
(コード番号：9353 東証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 増 田 康 正
TEL(代表) 06-6461-5331

受取保険金（特別利益）の計上に関するお知らせ

当社は、2021年3月期第2四半期連結会計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）において、下記の通り受取保険金（特別利益）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容について

2018年9月4日に上陸した台風21号により被害を受けた当社建物等の設備に係る保険金のうち、一部金額が未確定であった保険金が確定し、受領しましたので、2021年3月期第2四半期連結会計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）において、受取保険金52百万円を特別利益に計上いたします。

なお、2021年3月期第1四半期連結会計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）において、当社の当該台風被害に対する保険金の一部確定額3百万円を既に特別利益に計上済みであるため、2021年3月期第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）においては、今般の計上分を含め55百万円の特別利益の計上となります。

2. 業績に与える影響

2021年3月期の連結業績予想につきましては、当該受取保険金は織り込み済みであり、現在のところ2020年5月15日公表の業績予想値から修正はありません。今後修正が必要となった場合は速やかに公表いたします。

以上